

令和6年度船橋市地域生活支援拠点システム 運営評価シート

※（基幹）：基幹相談支援センター （拠点C）拠点コーディネーター

資料 4 - 3

令和6年度より課題と改善方策についての基幹と拠点Cのそれぞれのコメントまとめて要約したものを総合評価として記載いたしました。

また、短期入所・GHの体験に機会・場の提供や地域の体制づくりの部分など、基幹か拠点Cどちらか一方が担っており、片方のコメントしかない項目については、右記のとおりとさせていただきます。

①相談

評価項目	総合評価	基幹・拠点Cからのコメント	
		現状	課題と改善方策
<p><b>事前登録の啓発及び受付について</b></p> <p>相談機能の一つとして介護者の不在や当事者の状態変化等により緊急時の支援が見込めない世帯については、地域定着支援の活用や事前の拠点コーディネーターとの面談を通じて、緊急時の支援に必要な情報を収集する必要がある。 緊急時の支援に必要な情報を事前に収集するため、障害福祉サービス事業者等に対し、利用者が事前登録を行うよう啓発を行う。</p>	<p><b>個々のケース毎のほか、他の連絡会や当事者団体の会合への周知啓発を行っている。当事者団体については精神科病院等で団体の情報収集を行い積極的に周知啓発を行うも、登録希望者数自体の変化はない。</b></p> <p><b>サービスにつながっていない方への理解促進や登録希望の受付方法、受付の面談調整に課題がある。</b></p> <p><b>活動報告書の活用や各機関での周知啓発を促すことで引き続き取り組んでいく。</b></p>	<p><b>（基幹）</b> 事前登録の啓発については例年同様に、個々のケースに応じて情報提供や登録の促しを行っている。これはFAS-netにおいても同様の取り組みである。また、他の連絡会等への共有も行っている。（ケアマネ、放デイ等）</p> <p><b>（拠点C）</b> 昨年と同様に当事者団体(親の会)の会合や相談支援事業所に向き拠点について周知啓発活動を行っている。昨年度の課題として福祉サービス当事者団体より、中々このような情報が手に入らないとの話しがあった為、精神科病院等で当事者団体の情報等を集め積極的に団体へ周知啓発を行った。しかし昨年の同時期に比べ登録希望者数は変化があまり無かった。</p>	<p><b>（基幹）</b> 相談者の生活状況、家族関係などによりこの仕組みも含めて地域生活についての意思確認を行っている。特に福祉サービスの利用がない方には大袈裟では無く「家以外に行く＝帰って来れない」と考える世帯もある。今年度作成した活動報告書等も用いて想定出来る場面や遠い将来かも知れないと理解しつつ、地域生活の一端の話として情報提供。</p> <p><b>（拠点C）</b> 引き続き福祉サービスを使っていない方は病院や当事者団体に周知啓発を行っていく。また基幹相談支援センター、FAS-net加盟の相談支援事業所等に対し、緊急時に支援が見込めない世帯への事前登録を積極的に促してもらうよう協力を仰いでいく。現在登録希望者はFAXで希望用紙を送付し、コーディネーターが日程調整を行うが、中々連絡が繋がらず日程調整まで至っていないケースも増えてきている。登録受付(日程調整含む)の電子化等検討しても良いのではないだろうか。</p>
<p><b>緊急時に備えた相談受付について</b></p> <p>障害者や家族等から、介護者不在時等に緊急事態が発生した場合に向けた相談を受け、当該相談者に対して成年後見支援制度等の情報提供を行う。</p>	<p><b>サービス未利用者や年齢で障害福祉サービスにつなげられない方への対応に課題がある。</b></p> <p><b>医療や高齢分野・行政との連携を図ることで受け入れの方法を模索していく必要がある。</b></p>	<p><b>（基幹）</b> サービスを利用されている方についてはこれまでの流れに応じて可能な限り調整を図る様に関係機関との確認を行っているが、サービスの利用がない（出来ない）場合や未登録者については時間を要する。</p> <p><b>（拠点C）</b> 今後緊急対応が必要になりそうな対象者については随時相談を受け付けている。今年度は緊急相談よりも緊急時に備えた相談件数が2倍以上に増えているが、年齢等により障害福祉サービスが利用出来ないケースが多く、対応に苦慮している。</p>	<p><b>（基幹）</b> 地域力にも限界はあるため、地域で対応可能な場合だけではなく、福祉の中では調整しきれない問題については医療・行政との連携は不可欠である。それでも調整しきれずに狭間に落ちてしまうであろう相談についての課題の改善。</p> <p><b>（拠点C）</b> 介護保険適用者の方の相談が増えてきているが、介護側へ移行できない問題が増えている。地域包括支援センターや高齢者側の支援機関にも日頃から連携を図って行きたい。</p>

②緊急時の受け入れ対応

評価項目	総合評価	基幹・拠点Cからのコメント	
		現状	課題と改善方策
<p><b>緊急対応について</b></p> <p>緊急性の高い相談で、連絡を受けた関係機関では対応しきれず、短期入所等の緊急対応が必要な場合、拠点コーディネーターが対応する。短期入所の緊急受け入れにあたっては本人の支援に役立つ情報を事前登録、緊急連絡先一覧等を活用して情報収集する</p>	<p><b>事前の見立てが可能な場合の調整は確認・調整を行えるが、即時の対応が必要な場合は地域での調整を試みる必要がある。しかし、諸条件が整わず受け入れ先の調整に苦慮している状況。</b></p> <p><b>世帯に関する他分野の機関との情報共有や対象者の状況に応じて市外の施設の活用や入所系に限らない他サービスの活用も含めた柔軟な対応が課題。</b></p> <p><b>また医療的ケアの受入れについても課題がある。</b></p>	<p><u>(基幹)</u> 関係機関と事前に見立てが共有可能な場合は、評価項目「緊急時に備えた相談受付」にて記載した方法で対応を確認、調整して行う。しかし今日・明日と言った場合は可能な限り地域にて協力調整を試みながら、行政にも支援依頼をしている。</p> <p><u>(拠点C)</u> 市内短期入所事業所で調整が行える時間帯であれば、受入調整を行っている。しかし、時間帯や支給の有無によっては一時的に法人内施設で受け入れを行うことが多い。昨年同様に市内短期入所事業所の殆どが受け入れ定員の減員、一時的に短期入所事業を閉めている等、受け入れ先調整には苦慮している。また医療的ケアが必要な方に対する受け入れ先も市内には殆ど無く、市外へ調整を行っている。</p>	<p><u>(基幹)</u> 世帯の中心が何処か(高齢、児童)によって介入している機関がある場合は世帯支援の視点から双方向で情報共有が望ましい。</p> <p><u>(拠点C)</u> 対象者の状態像に応じて臨機応変にコーディネートしていく必要がある。また、船橋市内に受け入れ先を留めず、市外の施設も活用の視野に入れていく必要がある。対象者本人が受け入れを拒否するケースもあり、そのような際は訪問系サービスにも協力依頼し、入所系サービスだけに頼らない仕組みも必要である。</p>
<p><b>緊急対応後の出口支援について</b></p> <p>緊急受け入れをしている間に、日常の生活に戻る際の支援方法を、普段関わりのある全ての事業者で検討する。拠点コーディネーターが会議を主催し、関係事業者を招集する。</p>	<p><b>対応の性質上緊急対応と並行して出口支援を行っており、関係者による会議を招集する時間的な余裕等はなく、運用解説との乖離も生じている。</b></p> <p><b>出口支援にあたっては、「とりあえず」ではない暮らし面の調整という視点が主眼となるため、そのコーディネーターを担う人材が必要。</b></p>	<p><u>(基幹)</u> 緊急対応については一定の見通しが立つまでは継続的に支援を行っている。事業の性質上、サービス利用での対応のみでは無い事から在宅者（サービス未利用）へも同様に対応を行っている。</p> <p><u>(拠点C)</u> 昨年同様、出口支援については、緊急対応と並行して行わなければならない、関係者を招集する時間的な余裕もないため、関係者に対し電話などで調整を行っている。</p>	<p><u>(基幹)</u> 安心して地域生活を送れる仕組みづくり。行き先を見つける事は勿論だが、暮らしを調整していく事に主眼を置く必要を感じる。ここをマネジメントする「旗振り役」と資源とのマッチングをする「コーディネート役」が重要。(チーム支援)「空いていればどこでも良い」の視点は持ち合わせない。</p> <p><u>(拠点C)</u> 出口支援については、緊急対応と並行して行わなければならない、関係者を招集する時間的な余裕もなく、実務にそぐわない部分もある。現在運用解説案を作成している。</p>

③体験の機会・場の提供

評価項目	総合評価	基幹・拠点Cからのコメント	
		現状	課題と改善方策
<b>短期入所の体験の機会・場の提供について</b>  地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する。	右記のとおり	(拠点C) とよみみらいで毎日17床稼働し市内市外問わず短期入所受け入れを行っている。毎日9割以上居室は稼働している。	(拠点C) 今後も感染状況を把握しつつ、「短期入所の体験の機会・場の提供」についても広く利用できるようにしていきたいと考えている。
<b>グループホームの体験の機会・場の提供について</b>  地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する。	右記のとおり	(拠点C) 緊急対応したケースでGHの体験に繋げるケースは年々多くなってきている。また昨年度はあまりなかったが、親の会からの依頼で見学会の実施やGH体験をしたいとの申し出も多くなってきている。	(拠点C) 緊急対応以外でもGH体験の機会を提供出来るよう、昨年に継続して周知啓発活動を行っていく必要がある。

④グループホーム連絡協議会事務局

評価項目	総合評価	基幹・拠点Cからのコメント	
		現状	課題と改善方策
<p><b>空き情報・待機者情報等の収集及び提供について</b></p> <p>市内グループホームの基本情報、空き情報、待機者情報等の収集を行い、基幹相談支援センター、相談支援事業所等へ提供する。</p>	<p><b>65の加盟事業所に対し、毎月空室情報の提供を依頼するも、返信があるのは特定の事業所のみ。理解協力が必要。情報提供にメリットが見えないことも要因の一つと考えられるが、相談から受け入れにつながった件数等の集計には現状なかなか労力を割けないという課題もある。</b></p>	<p><u>(基幹)</u> グループホーム連絡協議会から定期に空き情報の共有がなされ、その情報の詳細も細部に至っているのでとても参考になっている。</p> <p><u>(拠点C)</u> 令和6年10月末現在、船橋市グループホーム連絡協議会加盟事業所は65事業所。加盟事業所すべてに基本情報、空室情報の確認を行っている。空室情報は毎月メールの一斉送信で行っているが、返答を頂ける事業所が決まって来ている。加入事業所の理解とご協力が無ければ、毎月全ての空室情報の把握は難しいのが現状です。確認した情報の一覧を船橋市障害福祉課と基幹相談支援センターふらっと船橋に提供。障害福祉課から総合相談に情報を共有してもらっている。また、ご利用希望者や相談支援事業所等から問い合わせがあった場合は、対象者の希望や状況を聞いたうえでマッチングしそうなホームの空室情報を提供している。</p>	<p><u>(基幹)</u> 情報から推察可能な状況は多いが、実際にホームを見ていない事での乖離を減らしていく事は必要。(訪問や見学会等の企画もその一つか)</p> <p><u>(拠点C)</u> 事業所数が多く、毎月の空室情報の集約にかなりの時間と労力が必要になっており、返答がない事業所はずっと一覧の情報欄が空欄になっているところもある。義務ではなく任意の為、登録事業所に理解をして頂くことは必要だが、空室情報を共有することのメリットが見えないとご協力を頂けないのではとも感じている。相談から入居に繋がったケース等数字で視覚化することで空室情報共有の重要性を認識してもらうようにする。もしくは船橋独自のルールの毎月の空室情報提供の義務化等の対策が必要と思われるものの、入居に繋がったケース数を出すのに現在の業務ではそこに時間と労力を割けることが難しい現状は改善策の無い大きな課題と思われる。</p>
<p><b>グループホーム事業者向け勉強会等の企画及び運営について</b></p> <p>市内グループホーム事業者のサービスの質の向上や連携の強化のため、意見交換会や職種別勉強会等の企画・運営を行う。</p>	<p><b>対面研修を3カ月に1度、Fasとの合同企画やオンライン研修も取り入れており、また基幹も勉強会の依頼等に随時対応している。</b></p> <p><b>GH事業所の支援に対する姿勢の面や研修会等への参加者数の面で課題がある。</b></p>	<p><u>(基幹)</u> グループホームからは障害特性や対応方法に関する説明や支援、虐待等の勉強会の依頼を受けながら、随時対応をしている。今年度は市内グループホームを回り状況確認も実施。</p> <p><u>(拠点C)</u> 総会や研修会等の対面研修をを3ヶ月に1度実施している。また、障害者就業・生活支援センターやFas-netといった他機関とも合同研修会を企画実施している。また令和6年10月からオンライン研修も取り入れ、GHのサービスの質の向上に努めている。</p>	<p><u>(基幹)</u> 特にここ数年グループホームの支援に関して、障害への理解に関する事より事業者の理念やルールが優先され、自己決定という名の下で本人たちの暮らしが操作的な印象を受ける機会を目にする。基本である「誰と何処でどう暮らしたいか」に関する取り組みを客観的されている事業者は少ないと感じる。</p> <p><u>(拠点C)</u> 登録事業所から研修会を開いて欲しいとの要望があるが、実際に実施すると思う様な参加者数が集まらない。今後も多くの参加者が集まる研修内容で実施出来るように検討していく。</p>
<p><b>グループホーム見学会等の実施について</b></p> <p>障害者やその家族等からグループホームの見学の希望があった際に、グループホームの見学案内を行う。必要に応じて、集団での見学会も実施する。</p>	<p><b>右記のとおり</b></p>	<p><u>(拠点C)</u> 家族や当事者から見学希望があった場合には随時情報提供を行っている。親の会や拠点事業登録者から見学会の依頼が今年度は多くあり、その都度調整を行っている。</p>	<p><u>(拠点C)</u> 見学会の移動手段が確立しておらず、調整に苦慮することが多い。今後見学会の実施を行っていく上で考えていく必要がある。</p>
<p><b>市内グループホームの新規立ち上げ・運営支援について</b></p> <p>グループホームの新規立ち上げや事業運営に関して、市内においてグループホームを運営している法人及び運営予定の法人に対する助言を行う。</p>	<p><b>右記のとおり</b></p>	<p><u>(拠点C)</u> 市内グループホーム事業者から、新規立ち上げや運営に関する相談が月に数件程度毎月あり、その都度相談に応じている。</p>	<p><u>(拠点C)</u> 立ち上げ支援についてGH等支援ワーカー程、支援に助言が出来ないため、今後、近隣支援ワーカーに事務局として勉強会の実施など依頼していきたいと考えている。</p>

⑤専門的人材の確保・養成

評価項目	総合評価	基幹・拠点Cからのコメント	
		現状	課題と改善方策
専門的人材の確保・養成について	右記のとおり	(基幹) 人材育成については、サービス種類での括りではなく障害特性についての理解や対応等、知識を深める事にポイントを置いて実施している。基礎ライセンス保有者のみではなく未経験者にも必要不可欠な知識を得られればと考える。	(基幹) 地域のニーズとして求められている課題に対し随時、人材育成に関する取り組みを計画的に実施。基礎知識が薄く熱意や一部の理解のみで乗り切れる仕事ではない事、本人がこれまでにどう生きてきたか、どう生きていききたいかを先ず理解。
医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、人材の養成を行う。			

⑥地域の体制づくり

評価項目	総合評価	基幹・拠点Cからのコメント	
		現状	課題と改善方策
支援困難事例ケース会議について	右記のとおり	(基幹) 支援困難な場合は多職種連携を基本に開催を考える。特に医療的ケアが必要な場合は本人の健康状態や疾病等により医療関係者や重度訪問介護等の比重が大きくなることから会議の頻度は多い(大小あるが)	(基幹) 支援先が見つからない、支援頻度が高い、専門性を要する方等が対象かと考える。また家族等の理解が難しい、虐待案件などを含む場合など重層的な要素も視野に入れながら検討すべきと考える。会議を開催しても落ち着き先が見つからない場合もある。
緊急時に迅速な対応ができるよう、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握する必要がある。事前把握の一環として、基幹相談支援センター、拠点コーディネーター、相談支援事業所の三者での支援困難事例のケース会議を定期的に行い、平時から連携することにより緊急時に備える。			
各事業所（相談支援事業所以外も含む）連絡会等とのネットワークづくりについて	右記のとおり	(基幹) コーディネーターの配置は無い。相談員がそれを担っており相談支援関係、施設関係、日中活動系、就労系など連絡会等を設置している機関とのネットワークについてはこれまでと変わらずに連携保持は出来ている。	(基幹) 連絡会等の設置が無い事業等については、仕組みづくりの中で各機関が主となり繋がるしか無いのが現状。事業縮小や撤退、開店休業等の資源として再開出来る方向性が見つからない。また、各連絡会が求めている連携とは何かを再度確認し、機能可能な仕組みの検討。
基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う。			
他分野（児童・高齢・医療等）とのネットワークづくりについて	右記のとおり	(基幹) 放課後等デイサービス連絡会、総合教育センターが事務局となる特別支援連携協議会への参加。地域包括ケア等の介護支援専門員関係との意見交換等も行っている。精神に関しては「精神包括ケア」会議にも参加はして発信もしている。また、ひきこもり支援、ヤングケアラー等に関する会議への参加。再犯防止推進ネットワーク等にも参加。	(基幹) 例年同様、医療と教育関係はネットワークとしての構築は難しい。広義的な関係からの前身をどの様に手をつけていくか。高齢関係については障害者福祉との違い、役割のサービスの理解を進めていく。主たるは個々のケースや病院（CL）毎になっている。地域移行・定着支援の推進は継続課題。子どもの地域生活支援を統括的に考える(軸)機関が不明。
基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う。			